

株 主 各 位

熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地

株式会社 **ビューティ花壇**

代表取締役社長 三島美佐夫

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年9月19日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年9月22日（月曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県熊本市南区流通団地1丁目24番地
熊本市流通情報会館
5階 第一研修室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決議事項

- (1) 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.beauty-kadan.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の大規模な経済政策や金融緩和策により企業業績の回復や設備投資の増加など、景気は緩やかな回復基調で推移し、明るい兆しが見られました。

しかしながら、平成26年4月に実施された消費税増税により、駆け込み需要があったものの、その後の消費マインドの低下が懸念されるなど、景気は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、取巻く環境の急激な変化に対応するための体質強化を図るべく、積極的なM&Aの推進及び拠点の新設、大幅な組織改編等、各事業における売上拡大へ向けた施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、6,686,771千円(前年同期比30.0%増)、利益面におきましては諸経費や人件費及びその他販売管理費の削減を推進しておりますが、メイン事業である生花祭壇事業における売上高が、計画より低調に推移したことに伴い、営業利益は18,729千円(前年同期比89.2%減)、経常利益は43,065千円(前年同期比75.5%減)、当期純利益は49,231千円(前年同期比42.5%減)となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、3,184,740千円(前年同期比0.9%増)となりました。厚生労働省「平成25年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、年間死亡者数は1,268千人と推計され、前年同様、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。また、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成25年7月から平成26年6月までの売上高は595,523百万円(前年同期比0.1%増)、取扱件数は421,340件(前年同期比0.5%減)と直近の集計ではいずれも横ばいで推移いたしました。この数年での傾向といたしましては、葬儀単価はやや低下しつつも件数が増加し、売上は拡大している状況です(同調査は、平成25年4月分より葬儀業において、一部調査対象の追加等が行われており、平成25年3月以前の数値はリンク係数で除した数値で前年比較を行っております)。このように葬儀業全体では市場は拡大傾向にありますが、葬儀業における

各カテゴリー（葬祭専門事業者、冠婚葬祭業者、農業協同組合、新規参入事業者等）別や地域別にみるとその状況は均一ではありません。特定のカテゴリー事業者や地域では社会構造の変化に伴い、消費者の価値観やニーズも急激に変化しつつあり、特に大都市圏において葬儀の小型化や単価の下落傾向が続いております。

このような状況の中で、当事業では単価下落による売上の減少をカバーするべく、拠点新設や大幅な組織改編、低価格帯商品の企画提案等による、新規顧客獲得・既存顧客の発注シェアアップやリピート件数獲得を図ってまいりました。

具体的には、平成25年10月に「関東受注センター」を新設し関東地区における機動的な受注システムを構築、同月に東京都新宿区に「落合営業所」、同年12月には「長野支店」をそれぞれ新設するなど業務効率化と売上拡大へ向けた施策を実施し、更には関東地区における商品規格を見直すなど、原価低減による粗利益率向上へも取り組みました。

しかしながら、特に関東地区における1件あたりの施行単価の下落傾向への取り組みが、期中で奏功するには至らず、営業利益は162,390千円(前年同期比62.0%減)となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業の売上高は、1,550,203千円(前年同期比91.7%増)となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(平成26年6月)によると、平成25年7月から平成26年6月までの切花累計の取扱金額は57,368百万円(前年同期比2.1%増)、数量では914百万本(前年同期比2.3%減)と金額ベースでは増加、数量ベースでは減少傾向にあります。当事業では、引き続き既存顧客並びに新規顧客への積極的な販売促進活動が奏功したこと、及び第2四半期連結会計期間中に完全子会社化したしましたマイ・サクセス株式会社について、第3四半期連結会計期間から同社の業績を連結損益計算書に反映したことにより、営業利益は115,555千円(前年同期比7.2%増)となりました。

(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は462,664千円(前年同期比38.1%増)となりました。少子化と非婚化の影響を受け、婚姻件数は減少傾向にあるものの、オリジナル挙式志向の高まり、結婚年齢の上昇等による費用の増加を背景に大きな市場規模が保持されております。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、平成25年6月から平成26年5月までの結婚式場業の売上高は152,421百万円(前年同期比2.2%減)、取扱件数は51,105件(前年同期比2.5%減)となっております。ブライダル装花事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flower

では、平成25年1月に株式会社Standing Ovationよりブライダル装花事業を譲り受け事業拡大を図ったほか、平成26年2月にブライダル装花事業と連携させたECサイト「クラウンガーデネックス楽天市場店」を新規開設、同年3月に熊本県八代市において提携式場を拡大するなど、積極的な営業活動を実施した結果、営業利益は86,237千円(前年同期比79.0%増)となりました。

また平成26年7月に東京都江東区に「豊洲店」、福岡県福岡市西区に「姪浜店」として、店舗併設の新規拠点を開設、同年10月には東京都中央区銀座において提携式場拡大を予定するなど、今後のブライダル装花事業の成長に向けて大きく前進しております。

(土木・建設事業)

土木・建築事業の売上高は991,129千円(前年同期比63.4%増)となりました。土木・建設事業は熊本市内及びその近郊にて事業を行っております。熊本県内の近年の工事内容を見ると、災害対策として河川などの維持・修繕工事に加え、安倍政権の経済政策「アベノミクス」による公共投資の増加が寄与しております。今後もこの傾向は暫く堅調に推移するものと思われませんが、一方で、公共工事件数の大幅な増加に伴う資材や人件費の高騰等の懸念材料は払拭できない状況にあり、この結果、営業利益は23,741千円(前年同期比27.1%減)となりました。

(その他事業)

その他事業は、システム開発事業及び不動産管理事業、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、一般労働者派遣業を行っております。売上高は498,033千円（前年同期比110.1%増）、営業利益は31,591千円（前年同期比217.7%増）となりました。システム開発事業は、葬儀関連会社に対する基幹システム、名札書きシステム及びモバイル端末を用いた電子カタログや建築事業者に対するCADシステムの開発を行っております。不動産管理事業は、不動産の取得、処分、貸借及び管理を行っております。当連結会計年度より、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、一般労働者派遣業を追加しております。

なお、事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

| | 売 上 高 | 構 成 比 |
|-------------------|-------------|--------|
| 生 花 祭 壇 事 業 | 3,184,740千円 | 47.6% |
| 生 花 卸 売 事 業 | 1,550,203千円 | 23.2% |
| ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業 | 462,664千円 | 6.9% |
| 土 木 ・ 建 設 事 業 | 991,129千円 | 14.8% |
| そ の 他 | 498,033千円 | 7.5% |
| 合 計 | 6,686,771千円 | 100.0% |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は123百万円であります。その主なものは、セレモニーホールの建設及び改修工事等29百万円、花祭壇事業にかかる営業車両、事務所の造作物等56百万円であります。なお、これらの資金は自己資金により充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より1,470百万円の資金調達を実施しました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額810百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第15期 (平成23年6月期) | 第16期 (平成24年6月期) | 第17期 (平成25年6月期) | 第18期 (当連結会計年度) (平成26年6月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 4,122,743 | 4,436,339 | 5,142,396 | 6,686,771 |
| 経 常 利 益(千円) | 181,533 | 155,101 | 175,823 | 43,065 |
| 当 期 純 利 益(千円) | 125,462 | 123,563 | 85,573 | 49,231 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 5,830.51 | 29.32 | 20.27 | 11.63 |
| 総 資 産(千円) | 1,644,625 | 2,309,157 | 2,671,140 | 3,013,822 |
| 純 資 産(千円) | 565,013 | 637,883 | 734,991 | 641,772 |
| 1株当たり純資産額(円) | 23,657.91 | 135.97 | 148.64 | 151.42 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第15期 (平成23年6月期) | 第16期 (平成24年6月期) | 第17期 (平成25年6月期) | 第18期 (当事業年度) (平成26年6月期) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 3,710,628 | 3,853,136 | 3,648,999 | 3,618,179 |
| 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円) | 121,997 | 88,700 | 91,879 | △32,358 |
| 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円) | 92,084 | △8,643 | 31,563 | △12,617 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円) | 4,279.37 | △2.05 | 7.48 | △2.98 |
| 総 資 産(千円) | 1,468,245 | 1,568,433 | 1,767,122 | 1,986,175 |
| 純 資 産(千円) | 510,486 | 440,494 | 447,495 | 390,149 |
| 1株当たり純資産額(円) | 23,912.60 | 105.47 | 104.31 | 91.80 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|------------|----------|-----------------------------|
| 株式会社 One Flower | 62,500千円 | 100.0% | ブライダル装花、ブーケ等の販売 |
| 美麗花壇股份有限公司 | 8,500千NT\$ | 100.0% | 生花祭壇設営、供花等の販売、生花の輸出 |
| 昇建設株式会社 | 90,000千円 | 100.0% | 一般土木事業・土木建築・宅地造成工事 |
| 株式会社システムハウス福知山 | 58,000千円 | 100.0% | システム開発事業 |
| 株式会社ビイケイエステート | 5,000千円 | 100.0% | 不動産管理事業 |
| 株式会社花時 | 3,330千円 | 100.0% | 生花祭壇事業、生花卸売事業 |
| マイ・サクセス株式会社 | 30,000千円 | 100.0% | 花卉・鉢物及び園芸用品の輸出入業・卸売販売 |
| 株式会社ピンク | 35,010千円 | 99.97% | 葬祭業及び葬祭業務の請負 |
| 株式会社セレモニーサービス | 22,000千円 | 100.0% | 冠婚葬祭に関する企画・運営ならびにコンサルタント業務他 |

(6) 対処すべき課題

当社グループは冠婚葬祭において生花を用いた装飾を行う、生花祭壇事業及びブライダル装花事業とそれら自社で使用する生花の購買力を利用して、良質で適正価格の生花を一般生花店や葬儀社の生花部へ販売する生花卸売事業を展開しております。

最も売上構成比が高い生花祭壇事業の顧客が属する葬儀業界におきましては、近年の高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にあります。しかしながら、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は下落傾向が見られます。孤独死の増加や男性においては仕事を引退した後の老後の生活が長くなることにより、仕事関係での参列者が年々減少していることや、核家族化や少子高齢化に伴い葬儀費用に対する喪家の負担も増加していることなどが要因として考えられます。このような理由から、今後葬儀の簡素化がさらに進むことが予想されています。

生花卸売事業が属する花卉業界におきましては、規制緩和が進み、平成16年6月には、「卸売市場法の一部を改正する法律」が施行され、また平成21年4月には、卸売手数料の自由化が実施されました。卸売市場は、従来の集荷、競り、分荷機能から付加価値をつけて販売する方向で動き出している状況であり、市場の淘汰や花卉業界の再編が進んでいるものと認識しております。

近年当社グループとして注力しているブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、婚姻件数は、年々減少傾向にあり、昭和47年に110万組(婚姻率10.4%)とピークを迎えた後、平成23年に70万組を下回りました。婚姻件数は長期的には縮小傾向と考えられておりますが、一気に減少に向かう状況とはなっておりません。近年主流となりつつあるゲストハウス・ウェディングというスタイルがマーケットに定着したことで、既存のホテルや専門式場等による競争の激化が徐々に進行しております。そのような状況から、付加価値の高い商品と低価格の両立が求められるものと予想しております。

土木・建設事業については、従来の「落札方式」から「公共工事の品質確保の促進に関する法律」「品確法」の施行により「総合評価方式」に移行しており、今まで以上の技術力や発想力が求められております。「落札方式」とは最低落札業者が工事を受注するものですが、「総合評価方式」とは入札価格に技術提案に関する評価点の合計点数で入札業者を総合評価するもので、この点数が最も高かったものと契約する方式であります。この制度変更により、柔軟な発想で工事全体を俯瞰するとともに、新技術の取得・技術力の向上を求められることが予想されます。

このような環境のもと、当社グループは次の事項を重要な課題として捉えております。

- ① 生花祭壇事業の売上拡大と収益力向上
- ② 生花卸売事業の売上拡大
- ③ ブライダル装花事業の売上拡大と収益力向上
- ④ 土木・建設事業の技術力の向上、品質向上への取り組み
- ⑤ 既存事業とシナジーが見込める新規事業への取り組み
- ⑥ 環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化

上記課題の対応については、以下のとおり考えております。

- ① 生花祭壇事業の売上拡大と収益力向上

生花祭壇事業は、他の業界と同様に高付加価値商品と低価格商品の二極分化が進行すると考えております。高付加価値商品への対応については、後述(⑥環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化)のとおり徹底した技術者教育を継続してまいります。また、これらの高付加価値商品については、葬儀社を通じて喪家からご注文いただくため、商品開発の一元管理と3次元コンピューターグラフィック等による提案力の向上を図り、ブラッシュアップされた営業ツールを葬儀社に提供してまいります。

低価格な生花祭壇及び供花への対応については、これらの作成工程の徹底した業務分析を行い、工程と工数の管理、各工程に必要な技術力分析、投下する人材の管理を徹底することで、品質の維持と究極のコストダウンを同時に実現いたします。具体的には数十種類存在していた供花の仕様を数種類に集約し、また、従来各支店で作成していた供花を東京都葛飾区にある加工物流センターで集中生産しております。併せて、徹底した労務費管理を行うため、平成24年

6月に人材派遣事業を展開している株式会社ピンクを子会社化しました。これらによって、従来外注化していたスポット的な業務社員をグループ内で賄うことで、顧客サービスレベルの維持と適正な労務費管理を実現する予定です。

② 生花卸売事業の売上拡大

平成25年6月期の生花の海外調達率は金額ベースで約38.8%でしたが、平成26年6月期では約42.6%と増加いたしました。これは主に台湾からの胡蝶蘭、トルコキキョウ、中国からの菊の輸入の拡大が寄与したものであります。今後につきましても、引き続き海外での生花の商品開発を進めるとともに、平成25年10月に子会社化したマイ・サクセス株式会社による東南アジアやアフリカ、南米地域の生産者からの輸入量を拡大することで、海外調達率の向上を図るとともに国内生産者との直接取引拡大により、仕入原価を安定的に下げることによって売上拡大を目指してまいります。なお、最終的な海外調達率は生花の調達コスト、貿易経費及びカントリーリスクを勘案すると金額ベースで50%程度がひとつの目安になるものと考えております。また、国内調達においては、全国の生産地情報、卸売市場情報、マーケット情報などを当社の情報ネットワークにいち早く取り込むことにより、収穫前の先売りなど販売機会の増大を図り、売上の向上を目指します。

③ ブライダル装花事業の売上拡大と収益力向上

ブライダル装花事業は主に熊本県を中心とした九州エリア、東京都を中心とした関東エリアで事業展開しております。各拠点の顧客層は九州エリアにおいては既存のホテルや専門会場等が主体で、関東エリアではゲストハウス・ウエディング、レストラン・ウエディング等が主体であります。今後は、マーケット規模が大きいかつ、今後の成長が期待できる関東エリアでの新規顧客の獲得を図り、売上の拡大を目指します。また、平成24年9月1日に当社の熊本地区における生花祭壇事業を担っている熊本支店を分割し、ブライダル装花事業を担っている株式会社One Flowerへ吸収合併いたしました。これらのビジネスユニットの統合施策によって、1拠点でブライダル装花事業と生花祭壇事業を1パッケージで行うこととなります。冬場が繁忙期で六曜に左右される生花祭壇事業と冬以外が比較的繁忙期で土日に集中するブライダル装花事業を組み合わせることで、新しいローコストビジネスモデルの確立を図ってまいります。

④ 土木・建設事業の技術力の向上、品質向上への取り組み

「総合評価方式」への移行に伴い、柔軟な発想や新技術の取得が経営の重点課題になっております。大規模な建設会社においては基礎研究や応用研究といった分野を自社の研究部門で対応することが可能ですが、当社の事業規模ではそういったことは現実的でないため、こういった経験値を有する人材の獲得や大学の研究機関との連携等を積極的に進め、技術力の向上と品質向上に取り組んでまいります。

⑤ 既存事業とシナジーが見込める新規事業への取り組み

当社グループの既存事業である生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業を核としながら、シナジーが見込める事業の垂直統合及び水平統合を進めることで、冠婚葬祭事業者や新規顧客に対し、新しいソリューションモデルの提供を行ってまいります。現在提携先として想定する事業領域は、生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業、生花店運営事業（多店舗展開・インターネット販売）、生花貿易事業、生花生産事業（農業法人含む）、造園事業、土木事業、人材派遣事業（業種は問いません）、不動産事業、システム開発事業、及びこれらの事業に関連する全ての事業です。

⑥ 環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化

当社は創業以来、生花祭壇事業とその仕入機能を生かした生花卸売事業の2本柱で事業展開してまいりました。今後はより一層の収益力の向上を目指すため各事業における最適規模での分社化やフランチャイズ化を検討しております。また、ブライダル装花事業や既存事業とシナジーが期待できる新規事業の展開や資本業務提携も積極的に取り組んでいく予定です。こういった経営方針のもと激変する外部環境とその変化に対応すべく、ビジネスユニットの統廃合や組織形態の抜本的な見直しを検討いたします。また、多様に変化する喪家の要望の中で常に求められ、支持されているのは「感動」です。生花祭壇や供花を通じて「感動」を創造することこそが、当社の使命であり、競争優位性を保障するものと考えます。その感動の創り手である社員は、高い技術力とマネジメント能力を兼ね備えた人材であることが重要です。そのため、当社では、技術教育に注力するとともに、優秀な人材の確保に努めてまいります。具体的には、社内外で通用する技術認定制度とその制度に準じた教育、評価制度を平成23年3月に確立し、技術認定制度に伴う評価制度の運用を実施しております。今後も定期的に認定試験を実施し、技術者の育成を行います。また、幹部社員を対象としたマネジメント能力の強化を重点的に行うことで、原価管理、労務費管理、販売管理費管理を徹底し、どのような経営環境でも目標の利益率を確保できる体制を確立してまいります。

(7) 主要な事業内容 (平成26年6月30日現在)

| 事業区分 | 主な事業内容 |
|-----------|--------------------------------------------------|
| 生花祭壇事業 | 生花祭壇・供花等の販売 |
| 生花卸売事業 | 菊・胡蝶蘭等生花の販売 |
| ブライダル装花事業 | ブライダル装花・ブーケ等の販売 |
| 土木・建設事業 | 一般土木工事・土木建築・宅地造成工事 |
| その他事業 | システム開発事業・不動産管理事業・冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務・一般労働者派遣業 |

(8) 主要な営業所 (平成26年6月30日現在)

①当社

| | | |
|-------------|----------|-----------------------|
| 株式会社ビューティ花壇 | 本社 | 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地 |
| | 東京本部 | 東京都墨田区両国4-34-9宮内ビル |
| | 仙台支店 | 宮城県仙台市宮城野区中野字田中120番1号 |
| | 長野支店 | 長野県長野市広田141番地 |
| | 大阪支店 | 大阪府東大阪市西石切町六丁目4番13号 |
| | 福岡支店 | 福岡県福岡市東区松田二丁目9番1号 |
| | 葛飾営業所 | 東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号 |
| | 朝霞営業所 | 埼玉県朝霞市泉水一丁目8番23号 |
| | 川崎営業所 | 神奈川県川崎市宮前区野川874番地 |
| | 落合営業所 | 東京都新宿区上落合二丁目29番1号 |
| | 加工物流センター | 東京都葛飾区白鳥四丁目7番13号 |
| | 関東受注センター | 東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号 |

②子会社

| | | |
|-----------------|----|----------------------|
| 株式会社 One Flower | 本社 | 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地 |
| 美麗花壇股份有限公司 | 本社 | 台北市大安区忠孝東路4段285號 |
| 昇建設株式会社 | 本社 | 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地 |
| 株式会社システムハウス福知山 | 本社 | 京都府福知山市宇猪崎小字古黒353番 |
| 株式会社ビイケイエスエート | 本社 | 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地 |
| 株式会社花時 | 本社 | 沖縄県中頭郡北中城村字安谷屋2252-1 |
| マイ・サクセス株式会社 | 本社 | 千葉県成田市前林861番地 |
| 株式会社ピンク | 本社 | 東京都練馬区練馬一丁目36番2号 |
| 株式会社セレモニーサービス | 本社 | 熊本県熊本市中央区出水一丁目1番地28 |

(9) 従業員の状況 (平成26年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門 | 従業員数(名) |
|-----------|----------|
| 生花祭壇事業 | 151(169) |
| 生花卸売事業 | 15(8) |
| ブライダル装花事業 | 23(17) |
| 土木・建設事業 | 17(0) |
| その他 | 37(17) |
| 全社(共通) | 27(0) |
| 合計 | 270(211) |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 154(137)名 | 3(△13)名 | 31.7歳 | 6.0年 |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成26年6月30日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|-----------|
| 株式会社熊本銀行 | 300,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 244,859千円 |
| 株式会社千葉銀行 | 225,021千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 209,580千円 |
| 株式会社京都銀行 | 145,014千円 |
| 株式会社東京都民銀行 | 116,528千円 |
| 株式会社肥後銀行 | 100,000千円 |

2. 会社の株式に関する事項（平成26年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,220,300株（自己株式855,700株を除く）
 (3) 株主数 2,873名
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------------|-----------|-------------|
| 株 式 会 社 M M C | 924,600 | 21.91 |
| 三 島 美 佐 夫 | 707,400 | 16.76 |
| 謝 花 齊 | 229,400 | 5.44 |
| ビ ュ ー テ ィ 花 壇 従 業 員 持 株 会 | 185,200 | 4.39 |
| 三 島 志 子 | 120,000 | 2.84 |
| 清 水 康 | 100,000 | 2.37 |
| 畑 美 智 子 | 84,600 | 2.00 |
| 株 式 会 社 河 野 メ リ ク ロ ン | 68,800 | 1.63 |
| 河 野 通 郎 | 46,200 | 1.09 |
| 五 十 嵐 義 昭 | 30,000 | 0.71 |

- (注) 1. 当社は自己株式855,700株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成26年6月30日現在）

平成25年9月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
 ②新株予約権の行使価額 1個につき42,500円
 ③新株予約権の行使条件 (注1)
 ④新株予約権の行使期間 平成27年10月1日から平成29年9月30日
 ⑤当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------|---------|---------------------------------|------|
| 取 締 役 (社外取締役を除く) | 130個 | 普通株式13,000株 (新株予約権1個につき100株) | 4人 |
| 社外取締役 | 一個 | 一株 | 一人 |
| 監 査 役 | 一個 | 一株 | 一人 |

注1 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあることを要す。但し、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合は、その地位を喪失した後1年間はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使日の属する月の前月における各日（取引が成立しない日を除く。）の終値の平均値が550円以上である場合にのみ権利行使できる。なお、1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 新株予約権の相続は認められない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

平成25年9月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき42,500円
- ③新株予約権の行使条件 (注1)
- ④新株予約権の行使期間 平成27年10月1日から平成29年9月30日
- ⑤当社使用人等への交付状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 交付者数 |
|-----------------|---------|---------------------------------|------|
| 当社使用人 | 649個 | 普通株式64,900株 (新株予約権1個につき100株) | 137人 |
| 子会社の役員 及び使用人 | 188個 | 普通株式18,800株 | 94人 |

注1 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあることを要す。但し、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合は、その地位を喪失した後1年間はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使日の属する月の前月における各日（取引が成立しない日を除く。）の終値の平均値が550円以上である場合にのみ権利行使できる。なお、1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 新株予約権の相続は認められない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年6月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|--------|------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 三島 美佐夫 | 株式会社MMC代表取締役社長 |
| 専務取締役 | 舩田 正一 | 事業本部長 |
| 常務取締役 | 須浪 薫 | 新規事業本部長 株式会社ビイケイエステート代表取締役社長 |
| 取締役 | 青木 啓 | 流通統括本部長 美麗花壇股份有限公司董事長兼總經理 |
| 取締役 | 田口 絹子 | コーポレート本部長 株式会社One Flower代表取締役会長 |
| 取締役 | 三島 まりこ | 経営企画室長 |
| 取締役 | 柳本 信一郎 | |
| 常勤監査役 | 亀井 浩太郎 | |
| 常勤監査役 | 竹内 尚 | 日本産業株式会社監査役 |
| 監査役 | 酒井 由香里 | 株式会社ユナイテッドアローズ監査役 |

- (注) 1. 取締役柳本信一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役亀井浩太郎氏、常勤監査役竹内尚氏及び監査役酒井由香里氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役柳本信一郎氏、常勤監査役亀井浩太郎氏、常勤監査役竹内尚氏及び監査役酒井由香里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役西川泰史氏は、平成25年9月20日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
 5. 平成25年9月20日開催の第17期定時株主総会において、田口絹子氏、三島まりこ氏が取締役に、酒井由香里氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 基本報酬 | ストックオプション | 報酬等の総額 |
|------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 7名 (1) | 96,699千円 (2,475) | 438千円 | 97,137千円 (2,475) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (4) | 8,840千円 (8,840) | — | 8,840千円 (8,840) |
| 合計 | 11名 | 105,539千円 | 438千円 | 105,977千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年9月20日開催の第17期定時株主総会において年額300万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。
 3. スtockオプションは、平成25年9月27日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権130個を取締役4名に付与したものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役竹内尚氏は、日本産業株式会社監査役を兼務しており、また、監査役酒井由香里氏は、株式会社ユニテッドアローズ監査役を兼務しております。なお、当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会 (30回開催) | | 監査役会 (14回開催) | |
|------------|-----------------|------|-----------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役柳本信一郎 | 30回 | 100% | - | - |
| 常勤監査役亀井浩太郎 | 30回 | 100% | 14回 | 100% |
| 常勤監査役竹内尚 | 30回 | 100% | 14回 | 100% |
| 監査役酒井由香里 | 19回 | 86% | 10回 | 91% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役柳本信一郎氏は、豊富な海外経験と会社経営者として経営全般に関する経験から培った知識・見地から、適宜発言を行っております。

常勤監査役亀井浩太郎氏、常勤監査役竹内尚氏及び監査役酒井由香里氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務遂行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。

社外監査役酒井由香里氏については、平成25年9月20日就任後の状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人よつば総合事務所

(2) 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティ花壇役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。
- ② コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。
- ③ 監査役及びコンプライアンス室は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。
- ② 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
- ② 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。
- ③ 新たに生じたリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率的に職務を執行する体制を整えます。
- ② 意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲します。
- ③ 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督します。
- ④ 取締役並びに執行役員及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。
- ② 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。
- ③ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。

(6) 会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
- ② グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。
- ③ 定期又は臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
- ④ 監査役と内部監査人は、定期又は臨時にグループ各社の管理体制を監査し、その結果を随時社長に報告します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役は、コンプライアンス室の室員その他必要と認められる使用人に対し、監査業務に関する要請を行うことができます。
- ② 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ② 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行う業務を負うものとします。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役並びに業務担当取締役及び執行役員は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。
- ② 取締役並びに執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、監査役に対し速やかに報告するものとします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役との間に、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行います。
- ② 監査役は、コンプライアンス室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
- ③ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図っていきます。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて、記載比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産 | 1,630,468 | 流 動 負 債 | 1,816,542 |
| 現金及び預金 | 789,374 | 支払手形及び買掛金 | 234,416 |
| 受取手形及び売掛金 | 595,229 | 短期借入金 | 815,000 |
| 完成工事未収入金 | 84,432 | 一年内返済予定長期借入金 | 364,710 |
| 商 品 | 14,131 | 一年内償還予定社債 | 20,000 |
| 仕 掛 品 | 2,118 | 未 払 金 | 68,755 |
| 原材料及び貯蔵品 | 25,419 | 未払法人税等 | 39,021 |
| 未成工事支出金 | 1,201 | 賞与引当金 | 2,800 |
| 繰延税金資産 | 28,088 | 繰延税金負債 | 457 |
| そ の 他 | 102,952 | そ の 他 | 271,381 |
| 貸倒引当金 | △12,479 | 固 定 負 債 | 555,507 |
| 固 定 資 産 | 1,383,353 | 社 債 | 20,000 |
| 有 形 固 定 資 産 | 628,321 | 長 期 借 入 金 | 477,547 |
| 建物及び構築物 | 276,017 | リ ー ス 債 務 | 2,253 |
| 車 両 運 搬 具 | 63,852 | 退職給付に係る負債 | 34,158 |
| 工 具 器 具 備 品 | 42,802 | そ の 他 | 21,548 |
| 土 地 | 235,091 | 負 債 合 計 | 2,372,049 |
| そ の 他 | 10,557 | 純 資 産 の 部 | |
| 無 形 固 定 資 産 | 155,589 | 株 主 資 本 | 633,195 |
| の れ ん | 137,342 | 資 本 金 | 213,240 |
| そ の 他 | 18,246 | 資 本 剰 余 金 | 142,056 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 599,443 | 利 益 剰 余 金 | 456,542 |
| 投 資 不 動 産 | 194,589 | 自 己 株 式 | △178,643 |
| 差 入 保 証 金 | 213,053 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 5,845 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 38,266 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 281 |
| そ の 他 | 169,801 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 5,563 |
| 貸 倒 引 当 金 | △16,267 | 新 株 予 約 権 | 2,731 |
| | | 純 資 産 合 計 | 641,772 |
| 資 産 合 計 | 3,013,822 | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,013,822 |

連結損益計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 6,686,771 |
| 売 上 原 価 | | 5,547,690 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,139,081 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,120,351 |
| 営 業 利 益 | | 18,729 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 925 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 19,920 | |
| 受 取 地 代 家 賃 | 19,499 | |
| 為 替 差 益 | 4,729 | |
| そ の 他 | 18,135 | 63,210 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 16,880 | |
| 不 動 産 賃 貸 費 用 | 6,373 | |
| 買 収 関 連 費 用 | 9,254 | |
| そ の 他 | 6,364 | 38,873 |
| 経 常 利 益 | | 43,065 |
| 特 別 利 益 | | |
| 受 取 損 害 賠 償 金 | 17,438 | |
| そ の 他 | 152 | 17,590 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 4,296 | |
| の れ ん 減 損 損 失 | 3,491 | |
| 長 期 前 払 費 用 償 却 | 7,857 | |
| そ の 他 | 353 | 15,998 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 44,658 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 36,226 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △32,628 | 3,597 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 41,060 |
| 少 数 株 主 損 失 | | 8,171 |
| 当 期 純 利 益 | | 49,231 |

連結株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 213,240 | 142,056 | 438,095 | △156,922 | 636,468 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △25,740 | | △25,740 |
| 当 期 純 利 益 | | | 49,231 | | 49,231 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △21,720 | △21,720 |
| 連 結 範 囲 の 変 更 | | | △5,044 | | △5,044 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | 18,447 | △21,720 | △3,273 |
| 当 期 末 残 高 | 213,240 | 142,056 | 456,542 | △178,643 | 633,195 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 新 予 約 株 権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|-------------------------|-----------------|---------------------------|-----------|---------|---------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 410 | 777 | 1,188 | - | 97,334 | 734,991 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △25,740 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 49,231 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △21,720 |
| 連 結 範 囲 の 変 更 | | | | | | △5,044 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △128 | 4,786 | 4,657 | 2,731 | △97,334 | △89,945 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △128 | 4,786 | 4,657 | 2,731 | △97,334 | △93,218 |
| 当 期 末 残 高 | 281 | 5,563 | 5,845 | 2,731 | - | 641,772 |

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 9社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 美麗花壇股份有限公司 株式会社One Flower 昇建設株式会社 株式会社システムハウス福知山 株式会社ビイケイエステート 株式会社花時 マイ・サクセス株式会社 株式会社ピンク 株式会社セレモニーサービス |

マイ・サクセス株式会社は平成25年10月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ピンク、株式会社セレモニーサービスは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

②主要な非連結子会社の名称等

- | | |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・非連結子会社の数 | 2社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社三島葬祭 株式会社キャリアライフサポート |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の美麗花壇股份有限公司及び株式会社花時の決算日は3月31日、株式会社One Flower、株式会社システムハウス福知山、株式会社ビイケイエステート及び株式会社セレモニーサービスの決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっております。当連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。また、昇建設株式会社は7月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、4月30日を仮決算日とする計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価金額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 仕掛品、未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は子会社の事業年度における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

二 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

ホ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、3～7年で均等償却しております。

2. 表示変更の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」（当連結会計年度470千円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

長期借入金261,214千円の担保に供しての資産は次のとおりであります。

| | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 177,246千円 |
| 土地 | 132,969千円 |
| 合計 | 310,215千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 471,563千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 16,108千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,076,000株
- (2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数
普通株式 855,700株
- (3) 配当に関する事項
① 配当金支払額

| 決 議 | 株式の 種 類 | 配当金の 総額(円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|------------|---------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年9月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 25,740,000 | 1,200 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月24日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成26年9月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 14,771,050円
 - ・1株当たり配当額 3.5円
 - ・基準日 平成26年6月30日
 - ・効力発生日 平成26年9月24日
- なお、配当原資については、利益剰余金としております。

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金は、主に賃貸物件の敷金及び業務委託契約の保証金等であり、支出先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日（当期連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 (千円) | 差 額 (千円) |
|-------------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 789,374 | 789,374 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 595,229 | 595,229 | — |
| (3) 完成工事未収入金 | 84,432 | 84,432 | — |
| (4) 差入保証金 (一年内回収予定差入保証金含む) | 193,775 | 190,689 | △3,086 |
| 資産計 | 1,662,811 | 1,659,725 | △3,086 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 234,416 | 234,416 | — |
| (2) 短期借入金 | 815,000 | 815,000 | — |
| (3) 長期借入金 (一年内返済予定長期借入金含む) | 842,257 | 831,597 | △10,659 |
| (4) 社債 (一年内償還予定社債含む) | 40,000 | 40,024 | 24 |
| 負債計 | 1,931,673 | 1,921,038 | △10,635 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 差入保証金 | 41,801 |

差入保証金の一部については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、熊本県において、賃貸用の住居ビル（土地を含む）及び遊休不動産（土地）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 209,275 | 168,135 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 151円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円63銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 重要な資産の譲渡

当社は、平成26年7月29日開催の当社取締役会において、資産の効率的活用及び財務体質の改善を図るため、下記のとおり、固定資産を譲渡することを決議し、同日に譲渡契約を締結いたしました。

① 譲渡の相手先の名称

譲渡先との取り決めにより、公表は控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

② 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

所在地 熊本市東区若葉三丁目401番地

譲渡資産 土地及び建物

現況用途 賃貸不動産

③ 譲渡の時期

契約締結日 平成26年7月29日

物件引渡日 平成26年8月31日（予定）

④ 譲渡価額

155,000千円

⑤ 損益に与える影響

平成27年6月期において、特別損失に固定資産売却損44,974千円を計上する見込みであります。

(2) 連結子会社の解散及び清算

平成26年8月8日開催の当社取締役会において、連結子会社である美麗花壇股份有限公司を解散及び清算することを決議いたしました。

① 解散及び清算の理由

当社では、海外における事業投資効率を勘案し事業の選択と集中を図るため、解散することいたしました。

② 当該子会社の名称、事業内容及び出資比率

イ 名称 美麗花壇股份有限公司
ロ 事業内容 生花祭壇の企画提案・作成・設営
ハ 出資比率 当社100%

③ 解散及び清算の時期

当社取締役会解散決議 平成26年8月8日

清算の日程につきましては、現地の法律に従い必要な手続が完了次第、清算終了となる予定であります。

④ 当該子会社の状況（平成26年3月31日時点）

イ 資産総額 143,695千円
ロ 負債総額 901千円

⑤ 当該解散及び清算による損失見込額及び営業活動等へ及ぼす重要な影響

現在損益見込額を算定中であります。

また、当該解散及び清算が営業活動へ及ぼす影響は軽微であります。

貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 流 動 資 産 | 692,691 | 流 動 負 債 | 1,303,234 |
| 現金及び預金 | 255,869 | 買掛金 | 99,511 |
| 受取手形 | 1,791 | 短期借入金 | 758,900 |
| 売掛金 | 323,040 | 一年内返済予定長期借入金 | 284,902 |
| 商品 | 4,368 | 一年内償還予定社債 | 20,000 |
| 仕掛品 | 258 | リース債務 | 5,032 |
| 原材料及び貯蔵品 | 13,990 | 未払金 | 50,678 |
| 未収入金 | 34,913 | 未払費用 | 59,269 |
| 前払費用 | 12,942 | 未払法人税等 | 4,652 |
| 預け金 | 10,927 | 未払消費税等 | 10,219 |
| 繰延税金資産 | 16,202 | 預り金 | 9,845 |
| その他 | 20,023 | その他 | 223 |
| 貸倒引当金 | △1,636 | 固 定 負 債 | 292,792 |
| 固 定 資 産 | 1,293,484 | 社 債 | 20,000 |
| 有形固定資産 | 494,370 | 長期借入金 | 236,020 |
| 建物 | 218,301 | 退職給付引当金 | 28,909 |
| 構築物 | 5,768 | 資産除去債務 | 4,480 |
| 機械装置 | 9,798 | その他 | 3,381 |
| 車両運搬具 | 57,656 | 負 債 合 計 | 1,596,026 |
| 工具器具備品 | 31,655 | 純 資 産 の 部 | |
| リース資産 | 4,554 | 株 主 資 本 | 387,417 |
| 土地 | 166,535 | 資 本 金 | 213,240 |
| 建設仮勘定 | 100 | 資 本 剰 余 金 | 142,056 |
| 無形固定資産 | 12,393 | 資本準備金 | 133,240 |
| その他 | 12,393 | その他資本剰余金 | 8,816 |
| 投資その他の資産 | 786,719 | 利 益 剰 余 金 | 210,764 |
| 投資有価証券 | 1,000 | 利益準備金 | 770 |
| 関係会社株式 | 386,236 | その他利益剰余金 | 209,994 |
| 出資金 | 9,874 | 繰越利益剰余金 | 209,994 |
| 差入保証金 | 34,778 | 自 己 株 式 | △178,643 |
| 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金 | 1,211 | 新 株 予 約 権 | 2,731 |
| 関係会社長期貸付金 | 31,000 | 純 資 産 合 計 | 390,149 |
| 破産更生債権等 | 12,508 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,986,175 |
| 長期前払費用 | 5,320 | | |
| 投資不動産 | 194,589 | | |
| 保険積立金 | 69,838 | | |
| 繰延税金資産 | 28,869 | | |
| 貸倒引当金 | △11,587 | | |
| 供託金 | 23,080 | | |
| 資 産 合 計 | 1,986,175 | | |

損 益 計 算 書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 3,618,179 |
| 売 上 原 価 | | 3,159,758 |
| 売 上 総 利 益 | | 458,421 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 590,486 |
| 営 業 損 失 (△) | | △132,065 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 1,453 | |
| 受 取 地 代 家 賃 | 43,763 | |
| 経 営 指 導 料 | 95,748 | |
| そ の 他 | 5,420 | 146,386 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 11,003 | |
| 社 債 利 息 | 339 | |
| 不 動 産 賃 貸 費 用 | 18,089 | |
| 為 替 差 損 | 2,672 | |
| そ の 他 | 14,574 | 46,679 |
| 経 常 損 失 (△) | | △32,358 |
| 特 別 利 益 | | |
| 受 取 損 害 賠 償 金 | 17,438 | |
| そ の 他 | 100 | 17,538 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 2,230 | |
| 長 期 前 払 費 用 償 却 | 7,857 | |
| そ の 他 | 353 | 10,440 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△) | | △25,260 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,177 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △15,820 | △12,643 |
| 当 期 純 損 失 (△) | | △12,617 |

株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | 新株予 約権 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------|---------|--------------|-----------------------|---------------------|--------------|----------------------------------------|---------------------|----------|----------------|-------|-----------|--------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 213,240 | 132,340 | 8,816 | 142,056 | 770 | 248,352 | 249,122 | △156,922 | 447,495 | - | 447,495 | |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △25,740 | △25,740 | | △25,740 | | △25,740 | |
| 当 期 純 損 失 | | | | | | △12,617 | △12,617 | | △12,617 | | △12,617 | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | △21,720 | △21,720 | | △21,720 | |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 当 期 変 動 額 (保 額) | | | | | | | | | | 2,731 | 2,731 | |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | - | - | - | - | - | △38,357 | △38,357 | △21,720 | △60,077 | 2,731 | △57,346 | |
| 当 期 末 残 高 | 213,240 | 133,240 | 8,816 | 142,056 | 770 | 209,994 | 210,764 | △178,643 | 387,417 | 2,731 | 390,149 | |

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

2. 表示変更の変更にに関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度9,258千円)は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」(当事業年度470千円)は、重要性が乏しいため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

長期借入金116,200千円の担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 136,432千円 |
| 土地 | 84,809千円 |
| 合計 | 221,241千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 322,488千円

投資不動産の減価償却累計額 16,108千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

| | |
|----------------|-----------|
| 株式会社One Flower | 180,884千円 |
| 株式会社システムハウス福知山 | 143,348千円 |
| 株式会社花時 | 38,338千円 |

以下の関係会社のリース取引に対して債務保証を行っております。

| | |
|-------------|---------|
| マイ・サクセス株式会社 | 3,781千円 |
|-------------|---------|

(4) 区分表示したもの他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|---------|----------|
| 売掛金 | 15,122千円 |
| 未収入金 | 17,754千円 |
| その他流動資産 | 46,171千円 |
| 長期貸付金 | 31,000千円 |
| 短期借入金 | 33,900千円 |
| 未払金 | 885千円 |
| 未払費用 | 1,095千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | | |
|--------|------------|-----------|
| 営業取引 | 売上高 | 165,787千円 |
| | 仕入高 | 3,451千円 |
| | 販売費及び一般管理費 | 11,245千円 |
| 営業取引以外 | 不動産賃貸費用 | 1,216千円 |
| | 支払利息 | 1,133千円 |
| | その他 | 71千円 |
| | 受取利息 | 1,239千円 |
| | 受取地代家賃 | 25,302千円 |
| | 経営指導料 | 95,748千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 855,700株 |
|------|----------|

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産（流動） | |
| 未払事業税等 | 879千円 |
| 貸倒引当金超過額 | 569千円 |
| 未払法定福利費 | 4,060千円 |
| 繰越欠損金 | 11,168千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 16,677千円 |
| 繰延税金負債（流動） | |
| 未払事業税等 | 474千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金負債（流動）合計 | 474千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 16,202千円 |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 関係会社株式評価損 | 23,350千円 |
| 長期前払費用 | 15,162千円 |
| 貸倒引当金超過額 | 4,030千円 |
| 退職給付引当金 | 10,228千円 |
| 資産除去債務 | 4,486千円 |
| 減損損失 | 1,281千円 |
| みなし配当 | 9,008千円 |
| その他 | 315千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 67,864千円 |
| 評価性引当額 | △33,465千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 34,399千円 |

| | |
|---------------|----------|
| 繰延税金負債（固定） | |
| 減資に伴う株式譲渡損 | 5,529千円 |
| 繰延税金負債（固定）合計 | 5,529千円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 28,869千円 |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------|-------|----|------------------|-----------|---------------------------|--------|--------|-----------------------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 個人主要株主・役員 | 三島美佐夫 | — | — | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接 16.8 | — | — | 当社生花仕入債務等に対する債務被保証(※) | 35,071 | — | — |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 買掛金35,071千円の仕入債務等は、株式会社なにわ花市場、株式会社大田花き、株式会社フラワーオークションジャパン、福岡県花卉農業協同組合、株式会社JF鶴見花き、宮城県花卉商業協同組合、株式会社長野中央園芸市場であり、代表取締役社長である三島美佐夫の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|------------------------|-------------|------------------|-------------------------|-----------------------|------------|------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| | | | | | | 役員 の兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子会社 | 美麗花壇 股份有限公司 | 台北市 | 8,500 千NT\$ | 生花祭壇 の製作・販売 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 | 生花祭壇 の製作 指導等 | 資金の 借入 | 99,667 | 短期 借入金 | 33,900 |
| 子会社 | 株式会社 One Flower | 熊本市 | 62,500 | ブライダル 装花、ブーケ 等の販売 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 | 生花の 販売・ ブライダル 商品の仕入 | 建物・車両 の賃貸 | 20,830 | 未収入金 | 7,308 |
| | | | | | | | | 経営 指導料 | 38,376 | — | — |
| | | | | | | | | 債務保証 | 180,884 | — | — |
| 子会社 | 昇建設 株式会社 | 熊本市 | 90,000 | 土木・ 建設業 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 | 営業上 の取引 | 土地建物 購入 | 31,149 | — | — |
| 子会社 | 株式会社 システムハウス 福知山 | 京都府 福知山市 | 58,000 | システム 開発事業 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 | 債務 保証 | 経営 指導料 | 16,563 | 未収入金 | 2,845 |
| | | | | | | | | 債務保証 | 145,014 | — | — |
| 子会社 | 株式会社 ビイクエスト | 熊本市 | 5,000 | 不動産業 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 | 不動産 管理 | 資金の 回収 | 74,250 | — | — |
| | | | | | | | | 土地建物 購入 | 47,619 | — | — |
| 子会社 | 株式会社 花時 | 沖縄県 中頭郡 | 3,330 | 生花祭壇 の製作・販売 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 | 債務 保証 | 債務保証 | 38,338 | — | — |
| 子会社 | マイ・サクセス 株式会社 | 千葉県 成田市 | 30,000 | 花卉等の 卸売販売 | (所有) 直 接 100.0 | 兼任 | 資金 援助 | 資金の 貸付 | 30,000 | その他 流動資産 | 6,000 |
| | | | | | | | | | | 関係会社 長期貸付金 | 20,000 |

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 91円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △2円98銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

下記(重要な事業の譲渡)を除き、連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しています。

(重要な事業の譲渡)

当社から連結子会社への事業の一部譲渡

当社は、平成26年7月11日開催の取締役会において、当社の花卉輸入・販売事業を連結子会社であるマイ・サクセス株式会社に譲渡することを決議し、平成26年8月1日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

グループ内に分散している花卉輸入・販売事業をマイ・サクセス株式会社に集中させることにより効率化を高め、当社の仕入安定のみならず、広く生花を生業とする会社に対し更なる競争力のある商品の提供・提案をし、商材・販売先の拡大を図るためであります。

(2) 譲渡する相手会社の名称

当社の生花卸売事業の連結子会社であるマイ・サクセス株式会社

(3) 譲渡する事業の内容、規模

① 事業の内容

花卉輸入・販売事業

② 規模

当事業年度の売上高 130,488千円

(4) 譲渡する事業資産、負債の額

本件により譲渡される資産及び負債はありません。

(5) 譲渡の時期

平成26年8月1日

(6) 譲渡価格

無償

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年8月21日

株式会社 ビューティ花壇

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神 門 剛 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 屋 友 宏 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年7月29日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、同日に譲渡契約を締結している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年8月8日開催の取締役会において、連結子会社である美麗花壇股份有限公司を解散及び清算することを決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年8月21日

株式会社 ビューティ花壇
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神 門 剛 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 屋 友 宏 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年7月29日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、同日に譲渡契約を締結している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年8月8日開催の取締役会において、連結子会社である美麗花壇股份有限公司を解散及び清算することを決議している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年7月11日開催の取締役会において、当社の花卉輸入・販売事業を連結子会社であるマイ・サクセス株式会社に譲渡することを決議し、平成26年8月1日付で事業譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役会全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が、定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システムの状況並びにその執行状況）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月21日

株式会社ビューティ花壇 監査役会

| | | |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 竹 内 尚 | ㊟ |
| 社外監査役 | | |
| 常勤監査役 | 亀 井 浩太郎 | ㊟ |
| 社外監査役 | | |
| 監 査 役 | 酒 井 由香里 | ㊟ |
| 社外監査役 | | |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
 期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開等を
 勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき金3円50銭といたしたいと存じます。
 なお、この場合の配当総額は14,771,050円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成26年9月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条の「目的」に事業目的を修正・追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|-------------------|----------------------------------|
| (目的) | (目的) |
| 第2条 | 第2条 |
| (1)～(66) (条文省略) | (1)～(66) (現行どおり) |
| (67) 農産物の生産、販売 | (67) 水田の経営 |
| (68) 農作業の代行、請負、委託 | (68) 畑作物の経営 |
| (新設) | <u>(69) 農畜産物を原材料とする食料品の製造・販売</u> |
| (新設) | <u>(70) 農畜産物直営店の経営</u> |
| (新設) | <u>(71) 農畜産物の貯蔵、運搬及び販売</u> |
| (新設) | <u>(72) 農畜産物に必要な資材の製造・販売</u> |

| 現行定款 | 変更案 |
|-------------------------|-------------------------------------------|
| (新設) | <u>(73)農作業の受託</u> |
| (新設) | <u>(74)農村滞在型余暇活動に利用される施設設置運営・必要な労務の提供</u> |
| (新設) | <u>(75)林業、共同利用施設の設置等</u> |
| <u>(69)～(78)</u> (条文省略) | <u>(76)～(85)</u> (現行どおり) |

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たな1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1 | みしま みさお 三島 美佐夫 (昭和24年7月17日生) | 昭和49年5月 ビューティ花壇（当社前身）創業 平成3年12月 有限会社三樹設立 代表取締役 平成9年1月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締役社長 平成12年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長 平成15年8月 当社代表取締役会長 平成20年9月 当社取締役退任 平成20年10月 当社名誉会長 平成21年9月 当社代表取締役会長兼社長 平成21年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年10月 株式会社MMC代表取締役社長（現任） | 707,400株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当 社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2 | ますだ しょういち 舩 田 正 一 (昭和45年1月23日生) | 平成2年6月 ビューティ花壇（当社前身）入社 平成17年6月 当社流通統括部長 平成18年7月 当社執行役員 平成19年9月 当社取締役流通統括部長 平成20年9月 当社取締役業務本部長兼流通統括部長 平成21年10月 当社取締役業務本部長 平成22年4月 当社取締役経営企画室長兼業務本部長 平成22年9月 当社常務取締役経営企画室長兼業務本部長 平成23年6月 当社常務取締役事業本部長兼新規事業部長 平成23年9月 当社常務取締役事業本部長 平成23年12月 当社常務取締役事業本部長兼営業企画部長 平成24年6月 当社常務取締役事業本部長 平成24年9月 当社専務取締役事業本部長 平成25年6月 当社専務取締役経営企画室長兼人事本部長兼事業本部長 平成25年10月 当社専務取締役事業本部長（現任） | 16,600株 |
| 3 | すなみ かおる 須 浪 薫 (昭和37年1月29日生) | 昭和57年4月 三洋電機株式会社入社 平成4年1月 株式会社セシール（現株式会社ディノス・セシール）入社 平成18年8月 株式会社CSKシステムズ（現SCSK株式会社）入社 平成19年6月 当社入社 平成19年7月 当社新規事業部長 平成21年10月 当社執行役員管理本部長兼広報・IR室長 平成22年9月 当社取締役管理本部長兼広報・IR室長 平成23年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成24年10月 株式会社ビイケイエステート代表取締役社長（現任） 平成25年6月 当社取締役コーポレート本部長兼新規事業本部長 平成25年9月 当社常務取締役コーポレート本部長兼新規事業本部長 平成25年10月 当社常務取締役新規事業本部長（現任） | 9,700株 |
| 4 | たぐち きぬこ 田 口 絹 子 (昭和38年7月31日生) | 平成18年8月 当社入社 平成21年10月 株式会社クラウンガーデネックス（現株式会社One Flower）代表取締役社長 平成25年6月 当社コーポレート部長 株式会社One Flower代表取締役会長（現任） 平成25年9月 当社取締役コーポレート部長 平成25年10月 当社取締役コーポレート本部長（現任） | 2,500株 |

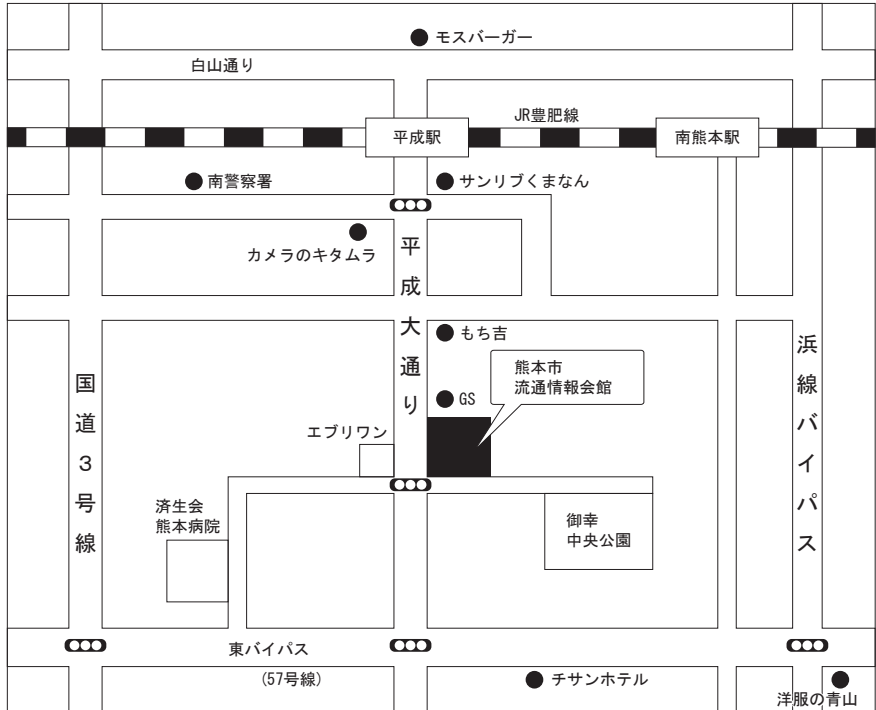
| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当 社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5 | みしま 三 島 まりこ (昭和53年 1 月28日生) | 平成16年 6 月 当社入社 平成25年 6 月 当社役員秘書室長 平成25年 9 月 当社取締役役員秘書室長 平成25年10月 当社取締役経営企画室長 (現任) | 4,500株 |
| 6 | やなもと しんいちろう 柳 本 信一郎 (昭和12年10月18日生) | 昭和44年 4 月 日本航空株式会社入社 平成 2 年 4 月 同社ベルリン支店長 平成11年 9 月 エアチャーターインターナショナル株 式会社設立 代表取締役副社長 平成15年 9 月 当社監査役 平成22年 2 月 エアチャーターインターナショナル株 式会社代表取締役社長 平成22年 9 月 当社社外取締役 (現任) 平成25年 4 月 エアチャーターインターナショナル株 式会社社長 | 200株 |
| 7 | よねだ たかし 米 田 隆 (昭和31年 9 月18日生) | 昭和56年 4 月 株式会社日本興業銀行入行 平成 3 年12月 株式会社グローバル・リンク・アソシ エイツ 代表取締役 (現任) 平成11年 4 月 エル・ビー・エル日本証券株式会社 (現PWN日本証券株式会社) 代表取締役 社長 平成18年11月 同社代表取締役会長 平成20年12月 同社取締役会長 | 一株 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者柳本信一郎氏及び米田隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柳本信一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が豊富な海外経験（4回の赴任）と航空業界及びチャーター機調達会社経営者として経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、その経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 米田隆氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が金融機関における豊富な経験と、早稲田大学大学院商学研究科において客員教授を務められるなど企業経営に関する幅広い見識を有しており、それらを当社グループの経営に反映していただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 柳本信一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
6. 当社と柳本信一郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合には、本契約を継続する予定であります。また、米田隆氏が選任された場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、柳本信一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、米田隆氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 熊本県熊本市南区流通団地 1 丁目24番地
熊本市流通情報会館
5階 第一研修室



- 交通**
- 熊本交通センターから
バスで約20分
 - ・熊本バス/平成町経由済生会病院行き〈流通団地下車〉
 - ・熊本都市バス/済生会病院経由野越団地行き〈流通団地下車〉
 - 熊本駅から/熊本都市バスで約20分
 - 平成駅から/会館まで約1.6km